

評価グリッド・調査結果表

別3-2実施プロセス

調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源	調査方法	調査結果	判定
活動の進捗状況	・活動は計画どおり進んできたか。 ・活動計画を上回る進捗をみせた分野、ほぼ計画どおりの分野、大幅に遅れをみせている分野はそれぞれ何か。 ・活動を促進あるいは阻害した要因は何か。	・プロジェクトの報告書 ・専門家、C/P聞き取り	資料レビュー ・専門家・C/P聞き取り	前半においてはPOあるいはAPOは策定されず、活動はTSIに基づいて行われていた。中間評価においてPOの策定が提言された後半はPOに基づいて実施されている。活動実績は付属資料の通り、プロジェクトにおける小規模インフラ整備事業、セミナー、ワークショップ、IEC活動と、第1、第2、第3の3ステップに分かれた合計20回におおむね小規模インフラ整備事業やNGOとの協働の地域開発事業の企画・実施事業に大別される。前半においては選挙期間中活動が停滞するなどの事情から全体に遅れがみられたが後半は半戻りしつつあり、プロジェクト終了時点までには当初計画以上の活動が実施され、成果が得られる見通しである。ただし2000年センサスデータのリーダースが大幅に遅れたため、その分析や活用といった関連活動は大幅に遅延している。	B
プロジェクト実施体制	PMOは設立したか、機能したか	・プロジェクトの報告書 ・専門家、C/P聞き取り	資料レビュー ・専門家・C/P聞き取り	従来のJICAによるプロジェクト方式技術協力においては、協力の対象は政府機関であり、JICAの役割は政府機関の能力強化までであって、その結果利益が住民に及ぼされるか否かは相手国の責任とするケースが多かった。本件は町当局、住民組織やNGOとの協力により多数多くの地方開発プロジェクトを策定、実施する過程で、専門家が多岐にわたって見せつつC/Pに技術移転を図るという過程をとっているため、当初は活動の進捗に多くの時間を要したことが阻害要因といえ、結果としてその過程を通じてC/Pの知識、経験が蓄積されており、目的達成に対してはこれが貢献要因となっている。	A
モニタリングの実施状況	モニタリングの実施の状況(頻度、方法)	・モニタリング報告書 ・専門家聞き取り ・実施機関関係者聞き取り	資料レビュー ・専門家・C/P聞き取り	活動はRD/D上の実施機関であるPPDOを母体として設立されたPMOをC/Pとして実施された。フィリピン側はこのPMOに十分な人数のC/Pスタッフを配置し、活動のために十分なスペースをもつ事務所を提供して活動を支援した。これによりPMOの活動は十分に機能したが、プロジェクト終了後にPMOとPPDO本体との円滑な統合が重要な課題となる。	A
専門家とC/Pの関係	PMO、POの軌道修正内容(モニタリング結果がどう活動の進捗状況に生かされたか) 外部条件の変化への対応、内部化の状況	・モニタリング報告書 ・専門家聞き取り ・実施機関関係者聞き取り	資料レビュー ・専門家・C/P聞き取り	実施機関調査団派遣時のミニッツ(1999年1月25日付け)では、Master Plan (PDM0)としてPDMの骨格(上位目標、プロジェクト目標、成果、活動及び投入)が定められたが、各項目の指標や外部条件は定められていない。またTSIは作成されたがPOは作られていない。完全な形でPDMは中間評価時のミニッツ(2001年11月9日付け)に添付されたProject Design Matrix(PDM) Revise (PDM1)が唯一のものである。PDM1ではPDM0になかった指標、外部条件を定めるとともに、プロジェクト目標、上位目標、成果の表現を大幅に改め、かつ自立発展性を高めるための成果、活動を追加した。またそれまで作られていなかったPOを草案に(2001年末までに)作成するよう提言した。なおこの時点で作成された指標の種類は指標の種類であり、特に成果の指標については可能な限り早期に具体的な目標値を設定すること、また設定された指標の種類自体についても、変更もしくは追加を吟味することが必要としている。	B
専門家とC/Pの関係	・コミュニケーションの状況 ・共同作業による問題解決の見直し状況 ・C/Pの変化(主体性、積極性)	・モニタリング報告書 ・専門家聞き取り ・実施機関関係者聞き取り	資料レビュー ・専門家・C/P聞き取り	・設定された外部条件については多少の問題はあるものの大勢には影響せず、プロジェクト目標の達成を阻害する要因とはなっていない。 ・なお、設定された外部条件には「成果を生かす政治的意志と行動」が欠けているとの指摘がある。 ・また外部条件として設定されていないが2000年センサスデータのリーダースが当初見込みから1年半も遅れたことは活動計画に大きな支障を来した。 ・専門家とC/Pの間のコミュニケーション状況に関して、専門家へのアンケートでは専門家の意向(良好、簡便なし)としているのに対し、C/Pへのアンケートでは一部に問題あり、やや問題ありとの回答がみられた。これは中間評価時点でのアンケート結果と同じである。プロジェクトでは専門家C/Pのチームワークを重視し、外部コンサルタントの支援を得てチームビルディング活動を実施した。これらにより双方の協働意識は高まった。	B
中間評価提言の実施状況	1. POが作成されたか 2. ハイロット事業第3ステップではC/P及び町自治体の主体性が高まったか	・プロジェクト報告書 ・専門家 ・実施機関関係者 ・専門家 ・実施機関関係者	資料レビュー ・専門家・C/P聞き取り ・インタビュー	2001年1月にプロジェクト期間全体のPOが作成された。また、四半期ごとのPOもその都度作成し、個々の専門家の進捗管理に利用された。 第3ステップのセブ州東部3町では州政府C/Pのみでの活動となり、自分たちで案件を発掘し、事業にまで展開しているの、C/Pの主体性は非常に高まったといえる。	A
		・プロジェクト報告書 ・専門家 ・実施機関関係者	資料レビュー ・専門家・C/P聞き取り ・インタビュー		B

評価基準:
AA: 資料提供が不十分、一部に問題はあるが改善するほどではない、Cは問題あり、

評価グリッド・調査結果表

別3-2実施プロセス

調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源	調査方法	調査結果	判定
	3. 地域分析、コンサルテーション、モニタリング、評価、KMB維持更新機能がPPDOの所管業務として認め、維持されたか	プロジェクト報告書 ・専門家 ・実施機関関係者	資料レビュー ・インタビュー	PPDOの能力強化につき、2000年センサスデータに基づいた地域分析を実施する必要がある。中央統計局からのデータリソースが選定したことにより、この作業の完了は年未になる。これが完了しないと、PPDOが町にコンサルテーションする材料が整備されない。	B
	4. KMBの維持更新のためのポストが新設され、担当者が配置されたか	プロジェクト報告書 ・専門家 ・実施機関関係者	資料レビュー ・インタビュー	KMBの維持更新のためのポストが新設され、担当C/Pは臨時職員から正職員に格上げされた。	A
	5. パイロット事業を通じて形成された行政手法と手順が通常の開発事業に適用されたか	プロジェクト報告書 ・専門家 ・実施機関関係者	資料レビュー ・インタビュー	行政当局は興味をもって結果を見守っている段階であり、ほかに適用する段階に至っていない。	n.a.
	6. パイロット事業の経験・ノウハウが州・町の自前の事業に活用されたか	プロジェクト報告書 ・専門家 ・実施機関関係者	資料レビュー ・インタビュー	行政当局は興味を持って結果を見守っている段階であり、他に適用する段階に至っていない。	n.a.
	7. グローバルイシュー（貧困削減、ジェンダー平等、環境保全、住民参加等）への配慮がなされたか	プロジェクト報告書 ・専門家 ・実施機関関係者	資料レビュー ・インタビュー	中間評価以前から（プロジェクト開始時から）配慮している。ほぼすべてのパイロット事業は道発的・間接的に受益者の取入向上をめざしており、貧困削減への配慮は十分になされている。「住民」はプロジェクト関係者（参加者）の重要なグループの一つであり、パイロット事業の形成・実施・モニタリングのすべての段階での住民参加を行っている。ジェンダー及び環境については特にマイナスのインパクトが出ないよう配慮した。	A
受益者の事業へのかわり方	住民の認識の変化	住民(男性) ・住民(女性)	インタビュー	プロジェクトでは、パイロット事業の形成・実施・モニタリングのすべての段階での住民参加を奨励している。パイロット事業の計画策定・実施・モニタリングや受益者となる住民組織との会合などに、町側からは町長、町企画開発事務所長、町農業事務所長、それらのスタッフなどが積極的に参画した。また、パイロット事業実施にあたっては、すべて当プロジェクトの予算で行うのではなく、町側からの投入もあった。	A
相手国実施機関のオーナーシップ	国家経済開発庁ビザヤ支庁関係者のプロジェクト参加の度合い、セブ州幹部の参加の度合い、C/P配置の適性度 ・PD, PM, C/Pの当事者意識の度合い	プロジェクト報告書 ・専門家、実施機関関係者聞き取り		本件の実施機関はセブ州政府であるが、プロジェクト形成から実施協議までのフリビリン相手機関は国家開発庁(ビザヤ支庁)であり、協力開始当初はセブ州政府上層部の参加意識はあまり高くなかった。実施の進行によりセブ州上層部の関心も高まってきている。C/Pは適正に配置され、また十分なスペースをもつ事務所も提供された。ただしC/Pには予算の支出決済権限がなく、活動のための旅費や消耗品費まで上部の決済が必要で、タイミングよく支出できない例がみられた。	B
プロジェクトの支援体制	Joint Coordination Committeeは機能したか ・JICAの支援は機能したか	専門家、実施機関関係者聞き取り 専門家、実施機関関係者聞き取り		州知事やNEDAビザヤ支庁長に対して、プロジェクトの進捗状況を報告し、意見を聞くという点では機能した。	B
プロセス総括	従来のJICAによるプロジェクト方式革新協力においては、専門家がC/Pが協力し、町当局、住民組織やNGO等の関係者とともに67に及ぶ数多くの地方開発プロジェクトを策定・形成・実施するという過程を経て、C/Pが知識・経験を蓄積するとともに、それらの知識・経験をKMBにまとめていくという活動方式をとっている。すなわち前半においては案件の策定・形成に予備以上の時間を要し、一旦進捗の遅延とみえるが、これは町との協議に多くの時間を費やし、そのことによりPPDOや町当局のCapacity Buildingを図ったためであり、その過程を通じてC/Pの知識・経験が蓄積されていき、後半の順調な進捗に大きな貢献要因となっている。実際に第1ステージにおいては専門家から指導し、C/Pがそこから学ぶという要素が大きいことが、第3ステージではC/Pが主体となって活動を進め、専門家は必要に応じてアドバイザーとしてサポートしている(第3ステージ対象6町中3町のプロジェクトはC/Pだけで作成された)。すなわちC/Pは専門家との協力の下に自治体や実際の利益住民との接触、作業、活動を通じてその能力を向上させてきているのが本プロジェクトの特徴といえる。			頻繁な人事異動により、JICAが独自に（すなわち、中央省庁に頼まず、国内委員会も設置せず）実施するプロジェクトという意識がプロジェクト関係者の間で明確に維持されたが、またPDをみただけでは分かれにくい本プロジェクトのプロセス自体が、具体的に何をねらったのか、67件に及ぶ個別地域開発事業の発掘、形成、実施がプロジェクト目標とどう結びつくのかといった点での理解の共有があったかどうかという点で、過去一貫して関係者の間に共通の意識、理解が形成されなかった目的に向かっている努力、支援がなされていなかったかという点については疑問がある。現在では共通の理解が形成され、JICA本部、JICA支庁、JICAプロジェクトの支援も効果的になされている。	B

詳細を参照。AA: 実施段階で、A: 実施段階、B: 一部に問題はありますが改善するほどではない、C: 問題あり。

評価項目	調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源	調査方法	調査結果	判定
妥当性	<p>1. プロ目、上位目標は、プロジェクトの開始後プロジェクトの方向性に影響を与えるような日本政府あるいはJICA本部の方針の変更はあったか。</p> <p>2. プロ目、上位目標は、我が国の援助方針に合致しているか。</p> <p>3. プロ目、上位目標は、我が国の援助方針に合致しているか。</p> <p>4. プロ目、上位目標は、我が国の援助方針に合致しているか。</p>	<p>1. フリビン中期開発計画(1999-2004)、中期ビヤラ輸送行動計画、地方分権化法(1992)等に示された地方分権化政策に対する後本プロジェクトの上位目標は、ターゲットのグループのニーズに合致しているか。</p> <p>2. フリビン中期開発計画(1999-2004)、中期ビヤラ輸送行動計画、地方分権化法(1992)等に示された地方分権化政策に対する後本プロジェクトの上位目標は、ターゲットのグループのニーズに合致しているか。</p> <p>3. フリビン中期開発計画(1999-2004)、中期ビヤラ輸送行動計画、地方分権化法(1992)等に示された地方分権化政策に対する後本プロジェクトの上位目標は、ターゲットのグループのニーズに合致しているか。</p>	<p>プロジェクト関係者</p> <p>プロジェクト関係者</p> <p>プロジェクト関係者</p> <p>プロジェクト関係者</p>	<p>資料レビュー、実施機関聞き取り</p> <p>資料レビュー</p>	<p>フリビン中期開発計画(1999-2004)、中期ビヤラ輸送行動計画(2001-2004)及び地方分権化法(1992)に基づき地方分権化が推進されたプロジェクトにおいて、州政府や市・町自治体の行政制度の整備、行政官の能力向上は重要課題であり、セブ州における効率的な地方開発制度の整備を主眼とする本プロジェクトの目標は十分な妥当性を有しているとした中間評価報告書の状況に変わりはない。専門家のアンケートではプロ目、上位目標の重要性は中間評価時に比べて顕著に高まっている。しかし、今回NEIDA支局長やセブ州知事との面談において、支局長が述べた政策が変更されたという。また、今年9月に開催された国連ミニアムサミットは「ミニアム開発目標」を採択し、貧困削減を重点目標とする援助機関が揃っている。後述の通り、経済開発、社会開発、その双方を支えるガバナンス強化を含めた取り組みが重視されており、包括的な取り組みを実施するために途上国政府、ドナー、民間セクター、住民社会など幅広い関係者が取り組む必要性が認識されている。2003年8月に閣議決定された新ODA大綱においても基本方針として「(1)「開港途上国の自助努力支援」、(2)「人間の安全保障」の観点、(3)「公平性の確保」の観点、(4)「貧困削減」としては「(1)貧困削減、(2)持続的成長、(3) 地球的規模の問題への取り組み、(4) 平和の構築」の四項目をあげている。</p> <p>また平成12年8月3日付け「国際援助計画(ワシントン)」では重点分野として「持続的成長のための経済体制の強化及び基礎的要素の克服」「格差の是正」「環境保全と防災」「人材育成及び制度強化」の四分野をあげ、課題別援助方針のなかでは次のように述べられている。</p> <p>「格差の是正(貧困緩和と地域格差の是正)」</p> <p>貧困緩和にも資する農業・農村開発整備を進める。また貧困層に焦点を当てた、保健医療、上下水道整備等基礎的サービス改善のための支援を行う。</p> <p>「人材育成及び制度強化」</p> <p>後者・教育の整備や教員の養成等により中等教育の普及や質の改善を目指す。また貧困層に對する職業訓練への支援や行政官(特に地方)能力向上にも配慮する。</p> <p>地方行政官の能力を向上し、農業・農村開発整備を進め、(1)貧困削減、(2)持続的成長、(3) 地球的規模の問題への取り組み、(4) 平和の構築に資する本プロジェクトのねらいはまさに、上本プロジェクトの目標である「開発資源を持続的に効果的に利用する開発メカニズム」が構築され、開発事業が実施されれば利益は一部少数者に限らず広く公平に及ぶ。</p>	A
	<p>公平性の観点から妥当であるか。</p> <p>他のプロジェクトとの整合性</p>	<p>効果の受益や費用の負担が公平か、TC以外への波及性はあるか、等</p> <p>他のプロジェクト(各国や日本の他の援助プロジェクト等)との重複、整合性は補充状況</p>	<p>合同委員会議事録</p> <p>専門家</p> <p>実施機関</p> <p>専門家</p> <p>実施機関</p>	<p>資料レビュー聞き取り</p> <p>聞き取り</p>	<p>関連分野の過去の協力: a. 技術協力 1. 地方生計向上計画(91.10-96.9) 2. 農村生活改善研修強化プロジェクト(96.6-01.6) 3. 土壌研究開発センター計画プロジェクト(95.2-00.1) 4. 本ホール総合農業振興計画プロジェクト(96.11-01.11) 5. 公衆衛生プロジェクト(92.9-97.8) b. 無償資金協力 1. 地方道路橋梁整備計画(1993) 2. 第3次教育施設整備計画 3. 婦人職業訓練機材整備計画(第二次1995) c. 他国 1. Central Visayas Water and Sanitation Project(CVWSP, Australia, 91-96) 2. Cebu Unland Project(CUP, GTZ, 86-98) 3. Small Islands Agricultural Support Services Program (SMISLE, EU, 95-99) Governance and Local Democracy Project (GOLD, USAID) 専門家へのアンケートでは他のプロジェクトとの整合・重複関係はほとんど無く、補完・波及関係は少しはある(沿岸資源管理におけるUSAID, GTZ, GDSとの連携、家畜人工授精における協力隊の協力等)との回答が多い。</p>	A
	<p>計画策定の妥当性</p>	<p>計画策定(PDM)策定に對する関係者の関与の度合い、内容に對する関係者の理解の度合い。</p> <p>・パイロットプロジェクトの手順、関係者の参画度・理解度</p>	<p>専門家</p> <p>実施機関</p> <p>専門家</p> <p>実施機関</p>	<p>聞き取り</p> <p>聞き取り</p>	<p>プロジェクトの全体計画(PDM)策定はほぼ全面的に日本側の手でなされ、C/PはPDも含めてであったPDMを了承したにすぎない。しかし、あくまでPDMに對するC/Pの理解度は高い。</p> <p>個別パイロットプロジェクトについては州の政策との整合性を考慮し、町自治体の開発フレームワークを尊重しつつワークショップによる参加型形式で策定された。</p>	A
	<p>評価:</p> <p>1. 本プロジェクトの上位目標及びプロジェクト目標は、比西の国家開発目標、我が国のODA方針に合致したものである点、中間評価時点からみても妥当性を減少させる要素はない。</p> <p>2. 全体計画策定に對する比例の参画度は低い。多くのパイロットプロジェクトの計画策定、実施、モニタリング、評価を通じて実施機関の能力アップをはかっている。また、プロジェクトの投入、活動が成果、プロジェクト目標までの積み立ても妥当である。</p> <p>3. しかしながらプロジェクト目標が協力期間内で達成できて、上位目標はプロジェクト目標に達成されるであろう目標(PCPMの目的範囲)ではプロジェクト目標の一致上の目標を示すものもとされている。本プロジェクトのプロジェクト目標と上位目標との間のギャップは大きく、上位目標にはプロジェクト目標のすぐ上の目標が示されるべきであった。</p>				<p>AA</p> <p>A</p> <p>B</p>	

評価グリッド: 調査結果表

別3-3 評価5項目

評価項目	調査項目	必要な情報・子データ(指標)	情報源	調査方法	調査結果	判定
有効性	プロジェクト目標の達成の度合い		専門家 CP 実務機関	資料レビュー 実施機関聞き取り 質問票	PDMに占められた指標(地方開発タナエムおよびKMB利用)に対する第三者評価)は現時点では入手できていないが、個別レイアウトプロジェクトの実施やKMBの構築が順調に進んでおり、達成にむかっていることは間違いない。専門家及びCPに対するアンケート結果では現時点では未達成であるが協力終了時点でには達成する見込みとしている回答が多い。	B
	目標達成に対する本プロジェクトの貢献度は本プロジェクトの貢献度以外にプロジェクトの成果以外にプロジェクトの達成に貢献したと思われる要因(促進要因(プロジェクト活動以外にプロジェクト目標達成に貢献したと思われる要因)、阻害要因(プロジェクト活動以外にプロジェクト目標達成にマイナスに作用したと思われる要因))	プロジェクト目標達成の度合いが高いとして、それは本プロジェクトの実施の結果だと見えるか。	実施機関関係者 専門家	聞き取り	本プロジェクトの成果はいずれもプロジェクト目標の達成に直接的に貢献している。	A
効率性	評価: プロジェクトの成果がプロジェクト目標の達成に直接的に貢献しているという面では有効性は高い。プロジェクト目標の達成度については達成度グリッドに見ることく一部の指標が調査時点では未達成であるが、プロジェクト終了時点でにはおおむね達成される見込みである。		合同委員会 関係者 専門家、C/P、実務機関関係者、	資料レビュー 関係者聞き取り	プロジェクトの初期においては、個別事業の発掘・形成・実施とプロジェクト目標との関係に対する認識が関係者の間で共有されておらず、日本の単年度会計制度との関係もあり、個別事業の発掘形成が遅延した。現在この問題は克服されている。 州政府資金の支出のあり方を明確にできなかった。 州政府と町自治体の関係が時に阻害要因となった。	B
	日本側投入の適切さ				評価: プロジェクトの成果がプロジェクト目標の達成に直接的に貢献しているという面では有効性は高い。プロジェクト目標の達成度については達成度グリッドに見ることく一部の指標が調査時点では未達成であるが、プロジェクト終了時点でにはおおむね達成される見込みである。	A B
効率性	長期専門家	派遣時期			計画どおり適切に実施された。	A
		量(人数、期間)			計画どおり適切に実施された。	A
		質(専門分野、技術力、コミュニケーション能力)			計画どおり適切に実施された。	A
	短期専門家	派遣時期			計画どおり適切に実施された。	A
		量(人数、期間)			計画どおり適切に実施された。	A
		質(専門分野、技術力、コミュニケーション能力)			計画どおり適切に実施された。	A
	カウンターパート研修	時期			計画どおり適切に実施された。	A
		量(人数、期間、対象選定の適切さ)			州職員のなかには技術レベル、職責が低く日本での研修が実施に生かされなかった場合が数見された	B
		質(研修内容、レベル)			プロジェクト活動と研修との関連性が低く、効果性が十分であったとはいえない面がある。	B
	機材供与	供与時期			おおむね適切に実施されたが下記の問題点もみられる。 1. スピードボートは安全性、維持管理費に問題があり活用度が低い。 2. 機材整備機材にはロードローラーを入れたほうが良かったとの意見が多い。 3. 人工整備用液体塗料製造装置については今後の稼働状況を確認する必要がある。	A/B
		量				
		質(機種、仕様)				
	運営経費	時期(必要な時に支出できたか)				初期において、多数の地方開発事業を契機に実施することの意義に関して、関係者の間に認識が共有されておらず、日本の単年度予算制度と相まって活動の円滑な実施が妨げられたが、この問題は現在は解決している。 一部デバイスベースの選れがあったが、結果的には十分な額が認められた。
	量					
フリーベン投入の適切さ						A
土地、建物、設備	時期				広さは十分である。建物が古く雨漏り、害虫等コンピュータやビデオ機器を置くにはふさわしくないとの意見もあるが、活動の進捗に致命的影響を与えるものではない。	

別3-3-2

評価項目	調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源	調査方法	調査結果	判定
インパクト	C/P、補助職員等人員配置	量(広さ、台数等) 質 時期 量(人数) 質			計画どおり適切に実施された。 計画どおり適切に実施された。 概ね適切に配置されたが質にはばらつきがみられる	A A B
	運営経費	時期(必要な時に支出できたか) 量			予算措置に大幅な遅れがみられた。	B
	成果の達成度	投入された資源量に見合っているか。			一部に外部条件から成果の達成の遅れがみられるが、全体として投入は成果の達成によく活用され、計画された成果はおおむね達成される見込みである。	B
	フィリピン側のオーナーシップ	州政府、町当局、住民の参加の度合い			セブ州政府上層部はだいたい協力的であった。ただし国家経済開発庁やセブ庁に關しては、プロジェクトの実際の運営におおむね関係していなかった。 プロジェクトでは、パイロット事業の形成・実施・モニタリングのすべての段階での住民参加を奨励している。 パイロット事業の計画策定・実施・モニタリングや受益者となる住民組織との会合などに、町側からは町長、町企画開発事務所長、町農業事務所長、それらのスタッフなどが積極的に参加した。また、パイロット事業実施にあたっては、すべて当プロジェクトの予算で行うのではなく、町側からの参加人もあった。	A
	実施支援体制の効率性	合同調整委員会は機能したか。 JICA本部およびフィリピン事務所による支援は機能したか			州知事やNEDAピサヤ支庁長に対して、プロジェクトの進捗状況を報告し、意見を聞くという点では機能した。 JICAでは人事異動が頻繁に行われ、常に、本事業がJICAが独自に(すなわち、中央省庁に頼まず、国内委員会も設置せず)実施するユニークなプロジェクトだという意識やプロジェクト目標(分かりにくい内容であり、どうすれば目標達成したのか)が伝えただけでは理解困難)の理解がプロジェクト関係者の間で共有されていたとはいえない。プロジェクト後期においては、関係の共有がすすみ、本館、フィリピン事務所のプロジェクトに關する共通理解も徐々に改善され、支援も効果的になされてい	B
	上位目標達成の見込み	上位目標達成の見込み、達成するための条件			評価:本プロジェクトの投入はおおむね計画どおり進められ、成果の発現のために有効に活用されている。前半において活動計画の遅延がみられ、一見活動計画の効率性を損なうようにみえる面があるが、これは妥当性の項でのべたように試行錯誤的であったことが一因であり、結果としてこれはC/Pの能力強化やプロジェクト関係者の連携に対する段階的進捗に貢献している。本プロジェクトの効率性は上位目標に向かって前進しつつあるとはいえるが、専門家及びC/Pへのアンケートでは、プロジェクト終了後10年以内の達成は困難との見方で一致している。 GIは地域性の高い課題であり、地方分権はGIに対して地域主体で取り組む法的環境と枠組みを提供するため。このプロジェクトは、JICAが将来的に積極的に取り組むべき事業内容について、多くの示唆を与えたと考えられる。いつまでもなく、実施主体である州政府、町自治体に対しても同様である。これらのイシューはプロジェクト形成の時点で当たり前に視点を当て取り上げられている。	A
	ローナリイシューへの影響	全般			ほぼすべてのパイロット事業は直接的・間接的に受益者の収入向上をめざしている。 *家畜人工授精で生産された仔牛の販売価格が自然交配の仔牛より高い。	B
	負の側面	負の側面			実施機関、専門家、関係者	B

評価グリッド・調査結果表

評価項目	調査項目	必要な情報・データ(指標)	情報源	調査方法	調査結果	判定
自立栄養性	ジェンダー平等面		実施機関、専門家	聞き取り	プロジェクト全体、または全てのプロジェクト事業にジェンダー平等の視点を組み込んでいる。一部で直接的対応として住民組織メンバーを男女別々に記録したり、意識的に女性を対象にしたバイロット事業を実施している。	B
	環境保全面		実施機関、専門家	聞き取り	すべてのバイロット事業に環境保全の視点をプロジェクトのインパクトが出ないか)を組み込んでいく。個別地域開発事業では、沿岸資源管理分野の専門家を継続的に投入している。騒音や悪臭といったマイナスの影響は報告されていない。	A
技術の定着度	住民参加面		実施機関、専門家	聞き取り	バイロット事業の形成、実施、モニタリングのすべての段階で住民参加を促進している。	A
	その他実施機関以外への影響	本プロジェクトは外部(他の政府機関、産業、一般国民、その他プロジェクト関係者以外)に何らかのプラスあるいはマイナスの影響を与えたか、あるいは与える可能性があるか。	実施機関 専門家	聞き取り	地域開発事業の形成、実施に参画した町当局や地域住民の間にそれぞれのプロジェクトに関連した技術や技法の学習、習得の機会が生きている。 マイナスのインパクトは特に見当たらない。	B
	実施機関の組織や連携制度、財政、技術革新等への影響はあったか。	州政府、町当局の組織、予算、人員、権限に変化があったか、あるいはあると予測されるか、そのような変化は本プロジェクトの影響とみられるか。	実施機関 専門家	聞き取り、質問	州の組織、制度や予算への影響はまだ顕在化していないが、州幹部は67件実施した地域開発事業の結果を関心をもって見守っており、それらが今後定着、普及することにより影響も顕在化してくると思われる。なおおぼつかない変化としてPPDOと実施機関との連携関係は明らかに改善している。直接実施に人材を配置したり予算を割いたりした。	B
政策支援の継続(見込み)	評価: 上位目標に拘わらず、前送しつづつあるとはいえないが、専門家及びC/Pへのアンケートではプロジェクト終了後10年以内の継続は困難との見方であり一致している。グローバルイニシアティブへの配属は常に確保されており、貧困削減面や住民参加面では明らかなプラスのインパクトが出始めている。州の組織、制度や予算への影響はまだ顕在化していないが、州幹部は67件実施した地域開発事業の結果を関心をもって見守っており、それらが今後定着、普及することにより影響も顕在化してくると思われる。なおおぼつかない変化としてPPDOと実施機関との連携関係は明らかに改善している。直接実施に人材を配置したり予算を割いたりした。					A-B
	国家開発政策における地方分権化政策の位置づけ、支援の見直し		実施機関	聞き取り	検討として地方分権化は変わらないが、事後の支援は、2004年5月に発生する新制度の考え方に大きく左右されることは否めない。一般に首長が交代すれば継続性は低くなる。自ら見える実績を残している限り、最低限の支援は為されるであろう。	B
	位置づけ、役割、機能が明確か? 人材配置の適性度 C/Pの定着度 予算の確保、財政支援の継続性 将来計画の意志決定の仕組み		実施機関 専門家	資料レビュー 聞き取り	州知事の考え方が決まれば、PPDOの役割は首長次第だが、現政権ではとても低い。新知事にしても、組織運営が実施されて、PPDO職員の新業務が明確化される必要である。	B
LCUの予算	開発予算の確保、執行の手続き、事業の優先順位づけや事業計画策定の手順		実施機関 専門家	聞き取り	地方自治体法施行により、開発事業の権限は中央政府から地方自治体へ大きく委譲されたが、自治体独自の財源は大きく、中央からの交付金(Internal Revenue Allotment)に依存している状況である(NEIDA中部七ヶ支局長によれば、中央政府は歳入総額の40%をIRAとして地方に分配する規定となっている。この比率は地方自治体以前の10倍のことである)。地方自治体(州、町、パシグアイ)はこの交付金を含めそれぞれの歳入総額の20%を開発事業に使用することが条件付けられている。また、州は自らの開発予算を州独自の開発事業と町自治体を実施する事業への補助金に振り分けているが、町自治体の自主財源は現状では極めて乏しく、ほとんどが人件費や光熱費等の固定費にあてられ、町としては開発予算の不足分を州の開発予算からも引き出す必要が出てくることもあり、州と町の良好な連携関係が重要である。	B
	技術の定着度	バイロット事業から得られた経験がダークベース化され、今後地方開発計画の計画立案、実施、モニタリング・評価をC/Pが独自に推進できるレベルに達したか、あるいは近い将来達成する見込みがあるか。	専門家、実施機関	聞き取り	なお、町の財源が乏しいのは事実であるが、タボコン町における研修センターや村落給水事業のように、町が真に必要な事業であれば町は何かの方法で資金を開源・捻出してくれる可能性は高い。 以上町レベルの事業に対しては州政府による財政的、技術的支援が必要ない場合が多く、案件の発掘・形成段階から州との連携がうまく機能することが望まれる。	B
評価: 本プロジェクトにより、多様な連携をベースとする地方開発メカニズムは構築された。このメカニズムは構築された。このメカニズムが持続・発展するかどうかは、州や町、特に州政府の政治的意志と行動によるものが大きい。しかしながら本プロジェクトにより実施された地域開発プロジェクトがより結果を出して持続発展しているという事実が目にみえれば、いかなる州政府でも、本プロジェクトが構築したメカニズムへの支援は期待できるはずである。従ってメカニズムの自立発展性は実施された多くの地域開発プロジェクトの効果継続・発展によるものが大きい。						B

初版基準: AA: 実施機関の C/A、A: 員数拡大、B: 一部に問題はあるが改善するほどではない、C: 問題あり、別3-3-4

6. 活動実績一覧

活動実績一覧表

活動項目	予算年			平成11年度			平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度		
	月	7	10	4	7	10	4	7	10	4	7	10	4	7	10	4	7	10
I. 運営管理業務																		
プロジェクトの運営管理に関し、相手国実施機関との交渉																		
プロジェクトの進捗に関するモニタリング・評価業務																		
II. 調査活動																		
ローカルNGO活動調査・CEPプロジェクト形成支援																		
地域情報/自治体開発指標分析																		
自治体及び関係省庁地域社会開発関連情報整理・収集																		
CWSP及びCUP旧サイト視察																		
プロジェクト対象地域視察																		
第1次ハロッド地域選定調査																		
農村道路整備計画等現況調査・W/S																		
農村道路整備制度策定																		
地場産業調査																		
プロジェクト対象地域との基本方針協議プロジェクト策定調査																		
カモテス町長会議(サブアラソコ・ホロ・ツチラビラーの4町)																		
III. セミナー・ワークショップ																		
金融市場調査報告セミナー																		
C/P日本研修報告会																		
ハロッド地域選定ワークショップ																		
チームビルディング・ワークショップ																		
フリビン生計向上計画・事後評価調査セミナー																		
農村道路整備計画W/S、モニタリング・評価セミナー																		
モニタリング・評価セミナー																		
プロジェクト対象町におけるセミナー・ワークショップの開催																		
IV. IEC活動																		
プロジェクト紹介パンフレット製作及びPR用カレンダーの製作																		
A(牛人工授精)普及用ポスター及びビデオ製作																		
州広報誌製作準備(開発行政との共同活動)																		
参加型開発事業紹介VTR製作																		
人工授精師用教育ビデオ製作																		

活動項目	予算年		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度		
	月	年	4	7	10	12	4	7	10	12	4	7	10
V. プロジェクト対象町におけるBHN関連小規模インフラ整備事業													
第1ステージ対象町													
①汚水処理施設整備事業(ボゴ町)													
②公共市場排水路整備事業(ボゴ町)													
③研修センター整備事業(タボゴン町)													
④給水施設整備事業(タボゴン町)													
⑤道路整備(スポット・コンクリートینگ)事業(ボゴ町)													
⑥給水施設整備事業(ボゴ町)													
第2ステージ対象町													
⑦給水施設整備事業(サルバオ町)													
⑧給水施設整備事業(マデレン町)													
⑨研修センター研修棟整備事業(サンフランシスコ町)													
⑩突堤型小型栈橋整備事業(ツデラ町)													
⑪地方保健所改修整備事業(ピラー町)													
VI. プロジェクト対象町における地域開発事業													
第1ステージ対象町													
(ボゴ町)													
①複合畜産事業													
②肉牛育種事業													
③ペーパーリサイクリング事業													
④生ゴミ処理及び有機肥料生産事業													
⑤トウモロコシ生産用肥料基金													
(タボゴン町)													
①竜舌蘭(マゲイ)繊維増産事業													
②肉牛育種事業													
③練炭生産事業													
④傾斜地農業													
(カトモン町)													
①地鶏生産事業													
②改良やぎ生産事業													
③織布生産事業													
④村落家畜衛生管理ボランティア支援事業													

活動項目	予算年 月	平成11年度			平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度			
		4	7	10	12	4	7	10	12	4	7	10	12	4	7	10	12
(ポロ町)																	
①改良やぎ生産事業																	
②海藻(クン)生産事業																	
第2ステージ対象町																	
(サンフランシスコ町)																	
①海藻養殖事業																	
②野菜栽培事業																	
③小規模村落給水事業																	
(ツデラ町)																	
①手漉き紙づくり事業																	
②種苗育種センター事業																	
(ピラー町)																	
①家畜育種センター事業																	
(ダーンバンタヤン町)																	
①肉牛飼育事業																	
②ペーパーサイクリング事業																	
③海藻養殖事業																	
④村落家畜衛生管理ボランティア支援事業																	
(サンレメヒオ町)																	
①肉牛飼育事業																	
②野菜栽培事業																	
(メテリエン町)																	
①肉牛飼育事業																	
②海藻養殖事業																	
③ペーパーサイクリング事業																	
(セクター別展開事業)																	
①牛人工授精事業(州畜産局連携)																	
②村落道路整備事業																	
③トウモロコシ栽培技術改良事業(州農業局連携)																	
④沿岸資源管理(CRM:Coastal Resource Management)事業																	

活動項目	予算年		平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度			
	月		4	7	10	12	4	7	10	12	4	7	10	12
VII. NGO連携事業														
① 行政・NGO機関等の役割機能調査 (NGO連携強化費/RAFI)														
② EMPOWERING THE BATT CORRIDOR(開発福祉支援事業/RAFI)														
③ 高地総合地域社会開発事業(草の根展開支援経費/UGMAD)														
④ 傾斜地農業技術移転事業(現地適用化・活動費/MAG-UUGMAD)														
⑤ 草の根無償案件形成(BAFI)														
Ⅷ. その他														
プロジェクト合同調整委員会							x (8/9)							
PMO会議(C/P定例会議) 毎週月曜日に定期的開催							x (9/21)	(7/16) x	x 11/8					
調査団・視察・他							x							

(注1) 活動項目欄は、調査活動、訓練コース、セミナー等の内容別に分類のうえ、個々の具体的活動を適宜記入。

(注2) 各年度の実績欄は、原則としてバーチャート方式により、可能なものは始点・終点の日付を付して記入(短期間の場合は点で可)

7. 地域開発事業リスト

プロジェクト対象町における地域開発事業

第1ステージ対象町		
ボゴ町	1	1. 複合畜産
	2	2. 肉牛飼育
	3	3. 沿岸資源管理(Siocon)
	4	4. 沿岸資源管理 (Capitancillo)
	5	5. 汚水処理施設整備
	6	6. 公共市場排水改善
タバゴン町	7	1. 竜舌蘭(マゲイ)繊維増産
	8	2. 肉牛飼育
	9	3. 練炭生産
	10	4. 持続的農業普及
	11	5. 沿岸資源管理 (Alan-alan)
	12	6. 沿岸資源管理 (Maslog)
	13	7. 研修センター整備
	14	8. 地方給水整備 (Libjo, Caduawan, Iihan)
カトモン町	15	1. 地鶏改良
	16	2. ヤギ飼育
	17	3. 織布生産センター
	18	4. バランガイ家畜保健員養成
	19	5. 遠隔山間地域村落総合開発事業
ポロ町	20	1. ヤギ飼育
	21	2. 道路整備(スポット・コンクリーティング)
	22	3. 村落水源整備 (Altavista)
第2ステージ対象町		
サンフランシスコ町	23	1. 海藻養殖
	24	2. 野菜栽培
	25	3. 水撃ポンプ給水 (San Isidro)
	26	4. カモテス 研修センター整備
ツデラ町	27	1. 町営育苗場整備
	28	2. 水牛飼育
	29	3. 突堤型小型棧橋整備
ピラー町	30	1. 町営畜産センター
	31	2. 水牛飼育
	32	3. 保健所改築整備
ダーンバンタヤン町	33	1. 肉牛飼育
	34	2. 海藻養殖
	35	3. バランガイ家畜保健員養成
サンレメヒオ町	36	1. 肉牛飼育
	37	2. 野菜栽培
	38	3. 地方給水施設拡張 (Victoria, Luyang)
メデリエン町	39	1. 肉牛飼育
	40	2. 海藻養殖
	41	3. 沿岸資源管理 (Tindog)
	42	4. 沿岸資源管理 (Canhabagat)
	43	5. 地方給水施設整備 (Lamintak Sur, Lamintak Norte)
第3ステージ対象町		
ボルボン町	44	1. 地方給水施設拡張 (Managase)
	45	2. 持続的農業普及
	46	3. 沿岸資源管理
	47	4. バランガイ家畜保健員養成
ソゴド町	48	1. 持続的農業普及
	49	2. 村落給水施設整備 (Cabalawan)
	50	3. バランガイ家畜保健員養成
カルメン町	51	1. 町営肉処理場改良
	52	2. 水撃ポンプ給水 (Hagnaya, Triunfo, Lanipga)
	53	3. 野菜栽培
	54	4. バランガイ家畜保健員養成
バンタヤン町	55	1. 技術・生計向上センター整備
	56	2. 生活改善クラブ連合ソーセージ生産支援
マドリデホス町	57	1. 高等学校校舎整備
	58	2. 町営育苗場整備
	59	3. 沿岸資源管理(Talangnan)
サンタフェ町	60	1. サンタフェ港ターミナル整備
	61	2. 町営育苗場整備
バンタヤン島3町	62	1. バンタヤン島豚飼育開発
カモテス島、バンタヤン島	63	1. 州立地方病院機材整備
セクター別展開事業 (州レベル)	64	1. 牛人工授精(州畜産局連携)
	65	2. 村落道路整備
	66	3. トウモロコシ栽培技術改良事業(州農業局連携)
	67	4. ペーパーリサイクリング

8. プロジェクト実施概念図



